



事 務 連 絡

平成18年11月10日

各 都道府県 障害福祉関係主管課 担当者 様

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部障害福祉課

激変緩和加算に係る利用実績記録票の送付について

平素より、障害福祉行政にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、障害者自立支援法に基づく指定旧法施設支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第522号）に基づく激変緩和加算の算出方法については、本年4月から9月までの指定施設支援に係る当該加算の算出方法より改正を行っていることから、当該加算の算定に当たり必要となる利用実績記録票の様式につきましても別紙のとおり改正をすることとしましたので、ご留意の上、管内市町村及び関係施設に対しご周知願います。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課 居住支援係 田中・今井

TEL : 03-3595-2528 (内線 3036)

FAX : 03-3591-8914

(別紙)

## 激変緩和加算に係る利用実績記録票の作成上の留意事項

今般、利用実績払い(日額払い)の導入に伴い、経過措置として、利用率の低い施設に対する激変緩和のための加算措置(以下「激変緩和加算」という。)を講じたところであるが、当該加算の適用を適正に行うため、激変緩和加算に係る利用実績記録票の様式を定めるので、当該加算の算定を行う施設においては、下記の事項に留意の上、本票に施設の開所日における利用者数の実績等を適正に記録し、市町村への請求書に添付すること。

### 1 作成する施設

入所又は通所による指定旧法施設支援を行う施設

### 2 利用実績記録票の様式

- (1) 様式A
  - ・ 入所による指定旧法施設支援を行った場合
  - ・ 通所による指定旧法施設支援(旧身体障害者授産施設支援又は旧知的障害者授産施設支援以外)を行った場合
- (2) 様式B
  - ・ 通所による旧身体障害者授産施設支援又は通所による旧知的障害者授産施設支援を行った場合

### 3 記載要領

#### (1) 様式A

##### イ 入所・通所の別

入所又は通所(入所施設の通所部を含む。)のいずれか該当するものに○印を記載すること。

##### ロ 旧利用者数

当該施設の平成18年3月の実利用者人員を記載すること。

※ 平成18年3月において入退所(月途中のものに限る。)があった場合については、月途中で入退所した者のそれぞれの入所日以降又は退所日以前の日数(入院・外泊中も含めた日数)の合計を31日で除した数(小数点以下切り上げ)と1か月を通じて入所していた者の数の合計数とする(通所の場合も同様の取扱いとする。)

## ハ 定員数

当該施設の平成 18 年 3 月 31 日現在の利用定員数（旧定員）及びサービス提供月の初日における利用定員数（現定員）をそれぞれ該当欄に記載すること。

## ニ 地域区分

「厚生労働大臣が定める一単位の単価」（平成 18 年厚生労働省告示第 539 号。以下「単価区分告示」という。）に定める当該施設が所在する地域区分を記載すること。

## ホ 開所日

事業を行った日に○印を記載すること。

## ヘ 利用者数

開所日に実際に利用した人数（入所施設においては入院・外泊中の者を含む。）を記載すること。

## ト 算定対象外人数（再掲）

実利用人員に算定されない者（入所施設における入院又は外泊中の者のみが該当）の数を再掲すること。

※ 激変緩和加算は、定員超過利用減算とは異なり、やむを得ない措置による利用者、離職者及び地域移行困難者並びに災害等やむを得ない理由による利用者は除かれないこと。

## チ 当該施設の加算算定基準数

「障害者自立支援法に基づく指定旧法施設支援に要する費用の額の算定に関する基準」（平成 18 年厚生労働省告示第 522 号。以下「施設報酬告示」という。）に定める激変緩和加算に係る加算算定基準数の算定方法に基づき計算の上記載すること。

## リ 当該施設における区分 A の所定単位数

施設報酬告示に定める当該施設の指定旧法施設支援の種類及びハに記載した旧定員及び現定員の数に対応するそれぞれの定員区分に応じた区分 A の所定単位数（本体報酬のみで各種加算は含まない。以下同じ。）を、それぞれ該当欄に記載すること。ただし、現定員の数が、ハに記載した旧定員の上回る場合は、いずれの欄も旧定員の数に対応する定員区分に応じた区分 A の所定単位数を記載すること。

## ヌ 請求上の激変緩和加算に係る所定単位数

激変緩和加算は、利用者負担相当額を利用者から徴収しないことに鑑み、請求事務上で用いる単位数として、算定された単位数に 90/100 を

乗じた数（小数点第1位を四捨五入する。）を記載すること。また、介護給付費・訓練等給付費等明細書の給付費明細欄には当該加算数を記載し、同明細書の請求額集計欄には、本体報酬等とは欄を分けて、給付率を100/100として処理すること。

## （2）様式B

### イ 旧利用者数

障害種別ごとに、当該施設の平成18年3月の利用者数を記載すること。

### ロ 定員数

当該施設の平成18年3月31日現在の利用定員数（旧定員）及びサービス提供月の初日における利用定員数（現定員）をそれぞれ該当欄に記載すること。

### ハ 当該施設における区分Aの所定単位数（旧定員）

障害種別ごとに、施設報酬告示に定める当該施設の指定旧法施設支援の種類及びロに記載した旧定員の数に対応する定員区分に応じた区分Aの所定単位数を、それぞれ該当欄に記載すること。

### ニ 地域区分

単価区分告示に定める当該施設が所在する地域区分を記載すること。

### ホ 開所日

事業を行った日に○印を記載すること。

### ヘ 利用者数

障害種別ごとに、開所日に実際に利用した人数を記載すること。

### ト 実利用延べ日数の合計数

1月間の実利用者数の合計数を記載すること。

### チ 当該施設における区分Aの所定単位数（現定員）

障害種別ごとに、施設報酬告示に定める当該施設の指定旧法施設支援の種類及びロに記載した現定員の数に対応する定員区分に応じた区分Aの所定単位数を該当欄に記載すること。ただし、現定員の数が、ロに記載した旧定員の数を上回る場合は、いずれの欄も旧定員の数に対応する定員区分に応じた区分Aの所定単位数を記載すること。

### リ 実利用延べ日数に係る単位数

施設報酬告示に定める実利用延べ日数に係る単位数の算定方法に基づき計算の上記載すること。

### ヌ 当該施設の加算算定基準単位数

施設報酬告示に定める激変緩和加算に係る加算算定基準単位数の算定方法に基づき計算の上記載すること。

ル 請求上の激変緩和加算に係る所定単位数

激変緩和加算は、利用者負担相当額を利用者から徴収しないことに鑑み、請求事務上で用いる単位数として、算定された単位数に  $90/100$  を乗じた数（小数点第1位を四捨五入する。）を記載すること。また、介護給付費・訓練等給付費等明細書の給付費明細欄には当該加算数を記載し、同明細書の請求額集計欄には、本体報酬等とは欄を分けて、給付率を  $100/100$  として処理すること。